

・第3管理期間の漁獲状況について【速報値(概数)】

I. 30キロ未満小型魚の漁獲量 【全体漁獲枠4,007トン】

1. 大臣管理漁業（平成29年1月から12月まで）

- 大中型まき網漁業 284.4トン（平成29年6月末報告）
【漁獲枠2,000トン】
- 近海竿釣り漁業等とかじき等流し網漁業等 128.4トン（平成29年7月21日報告/速報値）
【漁獲枠 106トン】***操業自粛要請(7月21日)**
 - 〔 近海竿釣り漁業等 84.2トン（漁獲枠 62トン）
かじき等流し網漁業等 44.2トン（漁獲枠 44トン） 〕

2. 知事管理漁業（平成29年7月から平成30年6月まで） 【漁獲枠 1,901トン】

- ・ 7月分の漁獲量は8月末までに報告の予定

II. 30キロ以上大型魚の漁獲量 【全体漁獲枠4,882トン】

大臣管理漁業と知事管理漁業（平成29年1月から12月まで）

807.9トン（平成29年6月末報告）

(注1) 漁獲量は引き続き最新情報に更新されていく点をあらかじめ留意してください。

(注2) 年間漁獲枠は第2管理期間の漁獲量超過分を差し引く前のものです。差し引く量が確定次第、くろまぐろ型TACに関する基本計画第3の2の規定に基づき、大中型まき網漁業における小型魚から大型魚への漁獲枠の振り替えに伴う変更と併せて、改正されます。なお、大中まき網型漁業、近海竿釣り漁業等とかじき等流し網漁業等は、第2管理期間の漁獲枠超過がなかったため、第3管理期間からの差し引きはありません。